

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 25. 5. 17 第 183 回国会第 13 号

5 月 17 日（金）、第 13 回の委員会が開かれました。

- 1 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法案（内閣提出第 49 号）**  
**被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 50 号）**  
・谷垣法務大臣、坂本総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 今野智博君（自民）

- 被災地短期借地権の存続期間の上限を超えて、土地や建物等の利用を行いたい場合、どのような対処法があるのか、見解を伺いたい。
- 従前の賃借人に対する通知の制度が設けられたが、これに関連する条文中の「知っている者」について、必ずしも明確ではないと思われるので、具体的にどの程度の状況を想定しているのか、見解を伺いたい。
- 従前の賃借人に対する通知の制度に関し、通知を受けなかった者が、賃貸人に対し不当な要求をするおそれがあるのではという意見に対する見解を伺いたい。
- 被災マンション法案第 2 条により、建物価格の 2 分の 1 超が滅失した場合に取壊し決議の対象となり得るが、建物価格の 2 分の 1 超という基準は分かりにくいのではないかと思うが、こうした基準を設けた理由について、伺いたい。

## 三谷英弘君（みんな）

- 震災によって家を失った借家人は、被災借地借家法案においてどのような保護が受けられるのか、伺いたい。
- 集会招集通知を受けられなかった敷地共有者等は、被災マンション法案においてどのような保護が受けられるのか、伺いたい。
- アジアにおける法整備支援をビジネスにつなげていくという観点から、法務省においてどのような施策が検討されているのか、伺いたい。
- 民法の債権法改正について、どのようなニーズに基づいて、何を目指して改正を進めているのか、法務大臣の見解を伺いたい。

## 松田学君（維新）

- 魅力ある都市作りのため、土地のリフォームをしやすくする法整備が必要だと考えているが、被災マンションに限らず老朽マンションについても再建等に関する

多数決要件の緩和を行うことについて、法務大臣の見解を伺いたい。

- 借地借家法について貸手側からの契約解除の要件となる「正当事由」の内容について、具体的な内容を明示することなどの見直しを行い、弾力的に運用できるようにすべきだと考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- 地域活性化のために I R（統合型リゾート）の導入が必要だと考えているが、カジノについての法務大臣の見解を伺いたい。

## 中丸啓君（維新）

- 両法律案の検討に際し、東日本大震災の教訓を生かした点について、伺いたい。
- 被災マンション法案に関して、法律案成立後の指導体制やアドバイス体制に配慮していただきたいと考えるが、見解を伺いたい。
- 被災借地借家法案に関して、罹災都市法を改正するのではなく廃止した理由について、伺いたい。
- 東日本大震災発災から両法律案の見直し等の指示までに 6 か月かかっているが、時間がかかった理由について、伺いたい。

## 階猛君（民主）

- 最高検察庁報告書に田代元検事作成に係る捜査報告書の写し及び取調べ録音反訳書を添付すべきだったと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- 被災マンション法案は東日本大震災にも適用すべき部分もあると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。また、その場合に建物の公費解体制度を適用しても良いと考えるが、見解を伺いたい。
- 区分所有者の行方不明等により 5 分の 4 以上の承認が得られず不在者財産管理人が選任された場合、その賛否の判断指針を作成した方が良いと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・従前の借家人への通知制度において通知漏れを防ぐ方策及び借地借家条件の変更命令制度において暴利行為が発生しないよう賃貸人に何らかの義務を課すことについて、法務大臣の見解を伺いたい。

## **田 嶋 要君（民主）**

- ・現行法である罹災都市法と審査中の被災借地借家法案を併存させ、選択する形式を取ることはできないのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力発電所の事故による災害に対し、被災マンション法案の適用を想定しているのか伺いたい。また、適用された場合の「滅失した建物」の解釈について伺いたい。
- ・被災マンション法案は老朽化したマンションに対しては適用されないということだが、大震災が発生した場合、古いマンションは被災マンションとなる可能性が高いため、老朽化したマンションに対する政府としての対応を早急に検討すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。